



報道各位

新潟市江南消防署

移動タンク貯蔵所等に対する路上検査の実施について

危険物の移送又は車両による危険物の運搬中における災害については、一度発生すれば、国民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるほか、交通遮断による経済活動のまひ等社会生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

そこで、このような災害の発生を未然に防止するため、毎年11月は全国的に、危険物による災害を未然に防止する目的で危険物の移送又は危険物運搬車両の路上立入検査を実施しております。

今機会を捉え危険物事業所に、違法行為かつ事故撲滅を図るため、取り組みを広く周知していただきたく、取材についてご協力をお願いいたします。

○実施日

令和3年11月9日（火）

○場所

新潟市江南区地内

○実施内容

移動タンク貯蔵所および危険物運搬車両に対する路上立入検査

○検査機関

新潟市江南消防署・中央消防署、消防局危険物保安課、新潟県江南警察署



消太くん

消防法令に適合しているか確認します！

問い合わせ先

新潟市江南消防署 市民安全課

予防調査係 担当：佐久間・吉川

電話：025-381-2327（直通）

F a x：025-381-1030

メール：anzen.kfs@city.niigata.lg.jp